

普及活動情勢報告（令和3年1月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

省力化と収量安定の両立をめざす！

・・・ 農業公社ユズ園現地調査 ・・・



1月7日、12～13日に（公財）三原村農業公社のユズ園で、元肥施用を検討するために全筆現地調査を行いました。元肥に緩効性肥料を施用すると夏肥施用が不要で、省力化や経費節減が可能です。樹勢や着果量によっては、速効性肥料の元肥と夏肥の体系施肥により樹勢をコントロールする必要があります。

農業改良普及課は、前年の施肥と収穫量・樹勢・日照条件・樹齢と作業員の能力を考慮して、肥料の選択、施肥量の判断の目安を栽培責任者に指導しました。今後、速効性肥料を施用する園地では、着花後に夏肥施用の是非の判断を現地確認で指導していきます。

力を合わせ集落を守ろう！

・・・ 楠島あぐり集落営農組合設立総会 ・・・



1月9日、四万十市の楠島老人憩いの家において、農業者、関係機関合わせて14名が出席し、「楠島あぐり集落営農組合」の設立総会が開催されました。

組合員数は15名の予定で、将来的には地域の農地集積を行い、組織で農地を守っていく計画です。初年度は、作業受託と協業経営を計画しており、徐々に活動を拡大していく予定です。

農業改良普及課では、今後、組織の運営や施設・機械の計画的な導入などの支援を行っていきます。

市場や消費者から求められる農作物を！

・・・ J G A P 認証申請予定農家支援 ・・・



1月12日、J G A P 認証申請を予定している生産者の事務所及び土佐清水市のほ場において、申請に必要な要件である内部点検を行いました。J G A P 指導員研修を受けている農業改良普及課職員及びJ A 営農指導員が、「J G A P 農場用 管理点と適合基準」に基づき、生産者の農業実態や申請に必要な書類等について点検し、確認を行いました。

申請に必要な書類は多岐にわたるため、先にグローバルG A Pを申請した家族の協力を仰ぐということで、内部点検を終了しました。

今後は本審査にも同席し、指摘を受けた是正点について解決できるよう支援していく予定です。

広域連携の推進に向けて！

・・・土佐清水市営農推進協議会設立総会・・・



12月15日に土佐清水市役所で市内の集落営農組織((農)ふぁー夢宗呂川、(農)三崎、(農)かぐみ、斧積営農組合)の代表者6名と関係機関4名が集まり、広域連携組織「土佐清水市営農推進協議会」の設立総会が行われました。

広域連携組織では、参加組織の維持・発展と広域での農業振興に取り組むため、まずは、ドローン防除や資材共同購入等を計画しています。

今後は、ドローン部会設立や地域農業戦略の策定等を行い、法人化についても協議していく予定で、農業改良普及課では、こうした取り組みの支援を行います。